

日本カーボンアクション・プラットフォーム (JCAP : Japan Carbon Action Platform) の設立について

平成 20 年 6 月 24 日
環 境 省

日本国内における地球温暖化対策、特に、国及び地域における市場メカニズムを活用した各種イニシアティブの重要性の高まりに鑑み、これを強力に推進していくため、国と東京都など地域の地球温暖化対策に熱心な都道府県、指定都市、中核市、特例市を中心に、「日本カーボンアクション・プラットフォーム (JCAP : Japan Carbon Action Platform)」を設立することとし、本日から参加を募っていく考えである。なお、将来的には地域で活動を行う民間団体や企業の参加も得たいと考えている。

1. JCAP は、国及び地域における市場メカニズムを活用した各種イニシアティブについての情報共有、意見交換を行うとともに、具体的な取組における連携・協力を模索する場とする。
2. 市場メカニズムを活用した各種イニシアティブに関する具体的な活動内容として、当面、以下のようなものが考えられる。

(1) カーボン・オフセットの取組

カーボン・オフセットの手法（自らのCO₂排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を他の場所での削減・吸収量で埋め合わせる）を活用することにより、地域における市民・企業の主体的な温暖化対策を促進する取組。

(2) キャップ&トレード型の仕組みに関する情報交換

各企業、事業所が何らかの方法によりCO₂排出削減に係る目標を持ち、自らの削減だけでは目標を達成できない場合に、事業者間での取引、国内クレジット等の調達を行うことにより、目標を遵守できる仕組み。

(例)

- ・ 自主参加型国内排出量取引制度
- ・ 東京都環境確保条例（総量削減義務と排出量取引制度）

(3) 信頼性の高い国内クレジットの創出

上記(1)(2)の取組に使用するため、地域における中小企業、公益事業や植林等に伴う削減活動による削減・吸収分をクレジットとして認証する仕組み。

事 務 連 絡
平成 20 年 6 月 24 日

都道府県地球温暖化対策担当者 様
指定都市地球温暖化対策担当者 様
中核市地球温暖化対策担当者 様
特例市地球温暖化対策担当者 様

環境省地球環境局
地球温暖化対策課市場メカニズム室

日本カーボンアクション・プラットフォームの設立について

環境行政の推進については、平素より格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、環境省では、日本国内における地球温暖化対策、特に、国及び地域における市場メカニズムを活用した各種イニシアティブの重要性の高まりに鑑み、これを強力に推進していくため、国と東京都など地域の地球温暖化対策に熱心な都道府県、指定都市、中核市、特例市を中心に、「日本カーボンアクション・プラットフォーム（JCAP: Japan Carbon Action Platform）」を設立することとしました。JCAPは、その参加メンバーが市場メカニズムを活用した各種イニシアティブについての情報共有、意見交換を行うとともに、具体的な取組における連携・協力を模索する場です。

ついては、日本カーボンアクション・プラットフォームへメンバーとしての参加を希望される地方公共団体におかれましては、以下の連絡先宛にご登録下さいますようお願いいたします。

追って、本プラットフォームに関する会議のご案内を差し上げる予定です。なお、第1回の会議は、7月中旬に行う予定としております。

また、別添に掲げる各種イニシアティブ（（1）カーボン・オフセット、（2）キャップ&トレード型の仕組み、（3）国内クレジット）に関し、既に実施又は現在検討されている事業の内容や今後考えられるアイディアに関する情報を幅広く御提供下さい（締め切り：7月3日（木）17：00）。

【連絡先】

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

担当：河村、青竹、岸

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL: 03-3581-3351（内線 6796）

FAX: 03-3580-1382

E-mail: kyotomecha@env.go.jp